

2026年1月13日

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様
文部科学大臣 松本 洋平 様
内閣府特命担当大臣 黄川田 仁志 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



医療提供体制に国が責任を持ち、看護職員の養成と確保、定着のための 施策を抜本的に強化することを求める要請書

地域医療介護総合確保基金の看護職養成校・院内保育に関する基準単価の一部引き上げを行っていただいた事に感謝を申し上げます。しかしながら、看護師の慢性的な人手不足と高い離職率は、病床稼働のみならず在宅分野の看護ケア提供にも困難をもたらしており、現在進行している看護職養成校の相次ぐ閉校とコロナ禍以降の入学者の急激な減少は、2040年に向けた地域医療構想と看護師需給見通しに極めて深刻な影を落としていると認識しています。喫緊に求められている事は、看護を志す人を増やす為にも、やりがいと誇りをもって、専門職としての力を十分に発揮しながら働きつづけられる環境を整備する事だと考えます。今般、診療報酬改定がされましたら、かつてない経営危機を開拓する原資には足らないというのが実際です。他産業に比して賃上げの格差も埋まらず、人財が集まらない一因となっていることは周知のとおりと思います。

国民のいのちと健康を守るために、安全・安心の医療提供体制を確保し拡充する事は国の根幹にかかわる政策だと考えます。以下の項目に関し、施策の強化・実施を強く要請します。

要請項目

- かつてない深刻な危機に直面している医療・介護機関の経営と、他産業平均に届かない賃上げにとどまっている実状を踏まえて、全ての看護職員の待遇改善のための、補助金支給を実現すること。
- 看護職を志す学生にもれなく給付型奨学金を支給するなど、看護職員養成に関わる抜本的な施策を実行する事。
- 医療機関・介護事業への営利を目的とした有料職業紹介業を禁止・規制する事。
- 看護職員の需給推計を実施し、養成・確保・定着の総合的な施策を明示する事。

連絡先：全日本民主医療機関連合会 113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
電話：03-5842-6451 min-ikusei@min-iren.gr.jp